

2023-2024
RENEWAL

まちの真ん中。 市民会館が 生まれ変わる。

令和5年度の竣工をめざしている広場と新施設。このエリアは、みんなが考え、使い、つくりあげていく「育てる広場」がキーワード。一人ひとりの想いや活動が新しい跡地エリアを創造します。問合先 市民会館跡地活用推進課 ☎ 655・2757

新施設のこれから

アンケートやワークショップ、広場の社会実験など、市民の皆さんとの対話を重ね、みんなで市民会館跡地エリアの在り方の検討を進めてきました。そこから導きだされた「育てる広場」をキーワードに、市民会館跡地エリアの設計・工事の事業者を募集。その結果、開放的なテラスや緑

を配置し、ランドスケープと建築が相互に浸透しあう「立体的な公園のような公共空間」を提案した「竹中工務店・伊東豊雄建築設計事務所共同企業体」が整備事業者に決定しました。

提案をもとに、中心市街地の活性化につながる、茨木のランドマークとなる新施設を、市民の皆さんと一緒につくっていきます。



まちの中心地としての機能

元茨木川緑地や川端康成文学館など、自然と文化的な要素を備えた「南北軸」と、JR・阪急の両駅や市役所、商店街などをつなぐ、都市的な要素を備えた「東西軸」。この2つの軸が交わる場所で、それぞれ

れの要素を融合し、用事がなくともちょっと行ってみたいくなる、人々が集い、楽しく過ごせるまちの中心地をめざします（左図参照）。ここで生まれる賑わいや人の流れがさらなる価値をつくり、次なる茨木のまちづくりへと続いていきます。



みんなで育てる茨木のシンボル

日々何かが起こり、誰かと出会う

市民とともに
成長しつづける
公共空間

だれもが
訪れたくなる
立体的な
緑の公園

集い、交流、
賑わいがある
まちの
シンボル

“縦の道”
による
さまざまな
機能の融合

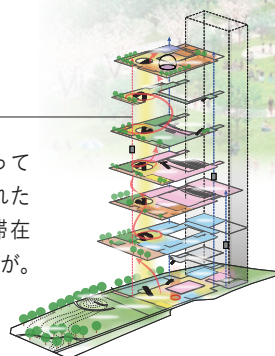


多様な機能が融合

個々の機能が相互に溶け合う仕組みをつくり、だれもが楽しく交流できる場に。

「縦の道」で、各階がつながる

7層の床を貫く吹き抜け空間とそこを登っていく「縦の道」が、それぞれの目的で訪れた人たちをつなぐ。各フロアには自由に滞在できるオープンスペースや読書スポットが。



大屋根広場

プラネタリウム

市民活動センター 多目的室(会議)

図書館

大ホール

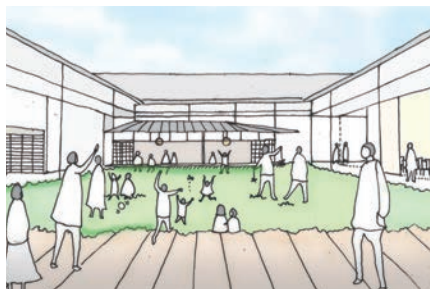
多目的室(音楽・ダンス)

子育て支援

エントランス広場・子育て支援・あそび場 多目的ホール

内と外、各フロアが立体的につながる心地よい空間

開放的な屋上広場



風景と施設の一体感



内外をつなぐ大屋根



5/6F
図書館

開放的なテラスや多くの読書・学習スペースを備える

4/5F
大ホール

多彩な演出に応える可変舞台。市民の発表の場に



3F
多目的室

世代やジャンルを超えて交流し、音楽やダンスが楽しめる

1F
あそび場

こどもたちが屋内外で、自然とふれあいながら遊べる



気になる
こと

担当者に聞きました！

Q 新施設はいつから
使えますか？

A 令和5年（2023年）
秋に、大ホールを除いて
開館する予定です。全館
が使用できるのは令和6
年（2024年）4月の
予定です。

Q 誰もが使いやすくなっ
ていますか？

A 建物全体できめ細やかな
配慮を徹底し、誰もが目
的にあわせて楽しく使い
やすい施設づくりを行い
ます。

僕たちが質問に
お答えします！

市民会館跡地活用推進課
的場 理

市民会館跡地活用推進課長
向田明弘

Q 中央公園南グラウンド
はどうなるの？

A 南グラウンド
だった所は芝
生広場になり
ます。グラウンド南側緑
地にあった樹木の一部も
移植する予定です。

Q 私も新施設づくりに
参加してみたい！

A 「育てる広場」のコンセ
プトをもとに、今後も
市民の皆さんとワーク
ショップなどで、跡地エ
リアの使い方や新施設を
一緒になってつくるため
の企画を予定しています
（下記参照）。ぜひ参加し
て、一緒につくっていき
ましょう！



市民会館跡地エリアは市民の皆さんと一緒に 「みんなで育てる」ためのプロジェクトが続々

申込・問合先 市民会館跡地活用推進課 ☎ 655・2757、✉ atochi@city.ibaraki.lg.jp

◎市民会館跡地エリアの未来を想像してみよう！！

とき 4月19日（日）、午後2時～4時、ところ
クリエイトセンターセンターホール、定員
先着350人（当日空きがあれば参加可）、内容 市民
会館跡地エリア整備の設計コンセプトと今後の展開に
関するシンポジウム（伊東豊雄建築設計事務所 伊東
豊雄さんほか）、備考 新型コロナウイルス感染症対
策等の影響により、中止・延期となる可能性があります。
申込 4月15日までに、市HPから電子申込ま
たは電話、メール（氏名・電話番号を記入）で、同課

その他にも

◎市民会館跡地エリア整備事業者による
設計ワークショップ

◎IBALAB @暫定広場～暫定広場の使い方を
みんなで考えるワークショップ～ ……など

まだまだ続くプロジェクト、
ホームページでも要CHECK！

